

授業概要

企業とは、計画的・継続的に営利活動を行う経済単位をいい、その中でも資本主義経済において重要な役割を果たしているのが会社企業である。そして会社企業に関して大部分かつ基本的な規制をしているのが、2005年に制定された「会社法」である。本講義においては、会社企業を規制する法分野である会社法について、株式会社を中心に講義する。

授業計画

第1回	会社の種類
第2回	株式会社の設立
第3回	発起人の権限の範囲
第4回	設立関与者の責任
第5回	株式の意義・内容
第6回	種類株式
第7回	株主名簿・株券
第8回	株式の譲渡と制限
第9回	自己株式の取得
第10回	株式の質入れ・併合・分割、単元株
第11回	募集株式の発行
第12回	募集株式の発行の瑕疵
第13回	新株引受権、社債
第14回	会社の計算
第15回	株式の公開、企業買収
第16回	定期試験

到達目標

株式会社の設立、構成単位、資金調達について理解することを講義の目標とする。

履修上の注意

プロジェクターで映写した内容をノートに書き写してもらい、講義担当者が口頭による説明をする。書き写す分量は少なくないかもしれないが、講義内容を理解するためには必要な作業である。したがって講義には必ず出席すること。

予習復習

受講前に教科書等で予習すること。

評価方法

定期試験の成績により評価する。

テキスト

「現代商法入門（第9版）」 近藤光男編 有斐閣